

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090600083		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ビートルズ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒805-0007 福岡県北九州市八幡東区白川町7番43号		TEL 093-663-8880
自己評価作成日	令和03年08月31日	評価結果確定日	令和03年11月22日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

COVID-19の流行により活動の制限を余儀なくされた状況下で、当事業所のアピールポイントであった認知症カフェ(井戸端カフェ白川)・家族交流会等についても未だに再開できない状況であるが、職員とご入所者、そのご家族とのより良い信頼関係構築は今も変わることなく最も力を入れている。また、職員の資格取得にも法人をあげて積極的に支援、今年度は初の試みとして「初任者・実務者研修」をビートルズ1階交流サロンで開催する。ご入所者の薬剤管理においては「池田薬局」居宅療養管理指導を開始し、いつでも薬剤師のサポートが受けられるようになった。COVID-19予防対策として、北九州市が実施しているPCR検査を行い、ご入所者と職員の健康管理に努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和03年11月08日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ビートルズ」は、地域密着型事業所として2011年8月に開設した定員18名のグループホームである。1階の広い交流サロンを開放して自治会の会議や井戸端カフェ白川、野菜の訪問販売の開催等、地域との交流を活発に行ってきたが、現在はコロナ禍の為自粛している。この交流サロンを利用して、今年度は、初任者・実務者研修の開催を試み、資格取得と質の向上に力を入れて取り組んでいる。母体クリニックによる往診、入居前のかかりつけ医受診の個別対応、薬局の居宅療養管理指導の開始等、安心の医療体制を整えている。職員が交代で作る美味しい料理を提供し、鰻の炭火焼、秋刀魚バーベキュー、食事会の開催等、「食」に関するイベントを多く設け、コロナ禍の中での利用者の大きな楽しみとなっている。管理者や職員の細やかな気配りと丁寧で温かな対応が、利用者の穏やかな暮らしと家族の安心に繋がっている、グループホーム「ビートルズ」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念掲示し、常に理念を共有。職員全員が日々の業務の中で実践できるよう努めている。	ホーム独自の理念「笑顔・ユーモア・感謝」を見やすい場所に掲示し、新入職のオリエンテーションで、理念についての説明を行っている。また、職員会議の中で理念を振り返り、利用者と職員が互いに感謝し合い、笑顔の絶えないアットホームな雰囲気のグループホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	COVID-19の影響で、昨年より地域行事が中止されている。	1階の交流サロンを地域に開放し、市政便りの設置や井戸端カフェ白川、野菜の訪問販売等、積極的に取り組んできたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。専門学校の実習生の受け入れは行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成28年4月から続けられていた認知症カフェ(井戸端カフェ白川)も昨年より休止状態であり、情報発信、相談等を得る機会が閉ざされている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	COVID-19の影響で、運営推進会議の実施回数は計画通り実施されているが、昨年より「書面会議」方式になっている。書面での参加者からのご意見を参考にサービス向上を図れるよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催しているが、昨年より書面でホーム運営や取り組み、活動状況、行事予定、事故・ヒヤリハット等を報告する形を取っている。委員から、「ご意見・ご要望用紙」がファックスで返信された内容をサービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	八幡東地域包括支援センターや小倉北福祉事務所(生活保護課)、八幡東福祉事務所(生活保護課)との情報交換、連絡等を行っている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議の委員であり、2ヶ月毎にホームの現状を伝え、協力関係を築いている。管理者は、疑問点や困難事例について行政窓口と相談し、小まめに顔を出す事で連携を図っている。生活保護課とも情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に内部研修を開催、身体拘束ゼロの意識を高め、維持している。また、身体的拘束適正化委員会を設置し、無意識の身体的拘束がないよう努めている。新入職員においても入職時に研修を行っている。	3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し、話し合われた内容を職員会議で説明して周知を図っている。無意識に行っていることが身体拘束になっていないかを会議の中で振り返り、職員一人ひとりが意識して、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に内部研修を開催、虐待に関する知識を深めてもらっている。普段の支援の中で虐待に当たるケアを行っていないか職員同士が意識し、「虐待をしない、見逃さない」よう全体で虐待防止に取り組んでいる。新入職員においても入職時に研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な内部研修を開催し、制度の理解を深めている。また、管理者においても「司法書士のぞみ総合事務所」岡先生との交流を図り理解を深めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員は定期的に行う内部研修の中で理解を深めている。制度に関する資料を用意し、必要時には制度が活用できるよう関係機関と協力して支援している。現在数名の利用者が制度を活用中である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約の際や制度・利用料等の変更があった場合、理解しやすく納得できるよう書面で説明し、不明な点に関しては随時問い合わせに応じている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や運営推進会議(書面会議)等においてご意見、ご要望をいただき、運営に反映させている。派遣相談員、傾聴ボランティアの来所はまだ再開していない。	コロナ禍以前は、面会や運営推進会議、行事参加時に、家族とのコミュニケーションを図っていたが、現在は、電話やメールで小まめにやり取りしながら意見、要望を聴き取っている。敬老会を兼ねた家族会や介護サービス相談員の受け入れは、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのヒヤリングを年2回、職員会議を月1回行い、その中で職員の意見や提案を拾い上げ、施設運営に反映させている。	職員会議は月1回18時から2時間、研修を含め時間をかけて話し合っている。2ユニット合同会議の後、ユニット毎に分かれて話し合い、職員間で活発に意見を出し合い、出された意見はホーム運営に反映させている。また、個人面談を年2回実施し、職員一人ひとりの意見や思いを聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働条件が合い、希望があれば正職員にもなれるよう努めている。資格を取得すれば既定の手当てが支給され、年2回の査定では賞与支給額が増える等でモチベーション向上に努め、職員の身体的、精神的負担を軽減できるよう職場環境、条件の改善に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別等で判断せず、面接を行ったうえで適性能力があるか見極め判断している。また個人の能力を十分に発揮できるような職番の環境づくりに努め、個人の権利が保障されるよう配慮している。勤務体制等においても希望休やリフレッシュ休暇(5日)があり、仕事とプライベートが充実できるよう柔軟に対応している。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、採用後は、研修の機会を多く設け、資格取得のためのバックアップ体制を整える等、向上心を持って働ける職場を目指している。管理者は、職員の得手不得手に充分配慮しながら、適材適所に役割分担し、個々の力を発揮してもらっている。また、休暇も取りやすく、職員がリフレッシュしながら働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な内部研修を行い、職員の理解を深め、ケアの中で実践できるよう事業所全体で取り組んでいる。	利用者一人ひとりを尊重した介護サービスについて、職員会議や研修の中で話し合い、職員のゆとりが思いやりのある介護に結びつくことを常に意識している。言葉遣いや対応が乱れていないかを振り返り、利用者の尊厳を守る介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握し、管理者・計画作成担当者を中心としてOJTに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人のグループホーム(7施設)の管理者が一同に会し、会議を行っている。同業者との交流については外部研修手段としてZOOMを活用したオンライン研修等への参加を始めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者情報(性格や生活歴等)を把握したうえで、ご本人の思いや気持ちを十分に理解し、相手の気持ちに寄り添った支援ができるよう努めている。特に相手の訴えを傾聴し、本人のペースに合わせたケアを行うことで信頼関係を築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安がないか、こちらから積極的に伺い、家族が話しやすい環境・関係づくりに努めている。また、可能な限りご家族のご相談には柔軟、迅速に対応できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談で現状把握を行うとともに、生活歴等からも個人の人物像を見極め、その人のニーズを把握し支援ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の現状を十分に理解し、その方と感情や思いを共有できるよう努めている。職員という立場ではなく同じ空間で生活をする者として人間関係を築くことを大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族の意見や思いをくみ取り、その結果家族と共に本人を支えていけるような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ではあるが、可能な限り馴染みの人との交流や馴染みの場所に行けるよう支援している。(歯科、理髪店、お寺など)	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の人間関係や地域社会との関わりを聞き取り、日々の暮らしの支援に活かしている。コロナ禍ではあるが、少しずつ馴染みの場所に個別で出かけたり、馴染みの人と交流できるように支援している。1階の交流サロンを利用して、換気を行いながら、ビニールカーテン越しに家族の面会を再開している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の家事や交流、余暇活動を通じて利用者同士が支え合えるような環境づくりに努めている。日常会話の中でも、多くのご利用者が同じ話題で話ができるよう職員が仲介役となっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除後も相談や支援ができるよう窓口を設置し、ご家族にも説明している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察やコミュニケーションの中で、本人の希望や意向の把握に努めている。確認が困難な方は、家族から本人の過去の様子や生活状況を伺い、少しでもその人らしく生活を送れるよう職員間で検討している。	日常生活の中で職員は利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。意思を伝えることが難しい利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に優しく寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報や、入所されてから本人やそのご家族から得た貴重な情報を、日々の申し送りや職員会議を通して全職員が把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で気づいた点を職員間で共有し、より良い支援ができるよう努めている。また、山崎院長の定期往診にて医療との連携を図り、同法人内の専門職に助言を得ている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにおいて全職員の意見を集約してモニタリングを実施し、短期見直し(約3か月～6か月)を行い、ケアプランを作成している。また、本人は日々のコミュニケーションから、家族は面会時や電話等にて意向を確認し、ケアプラン作成に反映させている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聞き取り、カンファレンスの中で職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を状態に合わせて3ヶ月から6ヶ月毎に作成し、毎月実施記録を基にモニタリング評価を行っている。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(電子化、タブレット入力方式)にて本人の日々の様子を記録に残し、ヒヤリハットや事故報告書、申し送りノートを活用することで、実践やケアプランの見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて支援方法の変更を検討・実施を行い、病院受診や外出・外泊等の援助に関しても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまで地域住民やお店、地域包括支援センター、市民センター、神社、小学校等と接点を培ってきた実績があり、COVID-19禍であっても、地域資源として互いに認識し合い、いつでも協働できる体制は整っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族等の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決定していただく。以前は母体の医療法人を選択されるケースがほとんどであったが、最近ではご家族の希望で、入所前の主治医との関係を継続するケースも増えてきており、個別に受診対応等を行っている。	認知症初期の頃から受診している主治医を変更することに不安を感じる家族の気持ちに寄り添い、入居前のかかりつけ医受診の支援も家族と協力しながら行っている。重度化に合わせて母体医療法人医師による往診体制に移行することを基本とし、訪問看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	やはり訪問看護の月4回の定期訪問や巡回時に日々の細かな状態の変化を報告・連絡・相談しており、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。また、看護師有資格者も在籍、医療職からの意見や助言も得ながら支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	密に病院との連携を図ったり、面会に伺うことで安心かつ早期に退院できるよう病院関係者との関係づくりに努めている。ご家族からのご依頼や必要に応じてムンテラや退院時カンファレンスに可能な限り同席している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期の在り方についてご家族とも随時話し合っているが、ほとんどの方は医療機関での看取りを希望されている。	契約時に、「看取りに関する指針」を基に、ホームの方針について説明し承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密に取り、主治医を交えて方針を確認し、利用者や家族が安心して終末期を迎えられる体制を整えている。看取りに近い状態になるまで心を込めた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	サニクリーン九州担当者指導の下、AED取扱い訓練、心肺蘇生訓練を定期的実施している。また、急変時初期対応の流れについても、定期的に職員に指導をしている。(コロナ禍で部外者の出入りを禁じている状況)		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害における定期的な訓練を実施している。また、災害時の地域協力体制については、具体的な体制作りが進展していない状況である。	業者による定期点検と避難訓練を定期的に行っている。夜間想定訓練を重点的に行い、土砂災害、水害についてもシミュレーションに基づいて確認している。非常災害に備えて、カロリー食、飲料水、塩、カセットコンロ等を事務所に準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に基本理念を念頭に入れ対応するよう心がけている。また、内部研修等において職員同士で不適切なケアを行っていないか確認し合い、利用者本位の実践に取り組んでいる。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意した介護サービスに取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員と常に話し合い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援する際は意思決定ができるできないに関係なく、必ず選択肢を提示し自己決定できるよう声かけ、ケアを行うようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必ず本人の意思を確認し、意向に沿った支援ができるよう努めている。またできる限りご本人からの希望に沿えるよう人員の確保や職員配置、業務内容の調整をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みに合わせた格好ができるよう努めている。また、自身からおしゃれや身だしなみを整えることが困難な方は、家族に本人の好みを伺い、できる限りそれに近いおしゃれができるよう努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材(季節を通じての野菜、山菜、果実等)の下ごしらえなど、自然な雰囲気の中で、自身から楽しんで調理・食事・片付けができるよう職員が働きかけを行っている。また、コロナ禍ではあるが、可能な限り各ユニットで行事食を継続している。	職員が交代で作る美味しい料理を提供している。土用の丑の日の鰻の炭火焼、秋刀魚バーベキュー、そうめん流し、食事会等、「食」を絡めたイベントに力を入れて取り組み、コロナ禍の中で利用者の大きな楽しみとなっている。野菜の下拵えや食器拭き等、利用者の残存機能が発揮できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の疾患を踏まえ、栄養バランスのとれた食事や水分の提供、身体のレベルに合わせた食形態での食事を提供している。また、食事や水分をしっかり摂取できるようチェック表を活用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状況を常に観察し、虫歯や誤嚥性肺炎等の予防に努めている。口腔内の状態が気になる方は、訪問歯科による検診、受診を受けたり、ケアの指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意がなくても、できる限りトイレで排泄できるよう支援している。生活・排泄リズムの把握や食事内容の検討、紙パンツやパッドのみでの対応ができないか常に職員間で検討し、自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声かけやトイレ誘導を行っている。重度の方も可能な限りトイレでの排泄を支援している。夜間は、利用者の希望や状態に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保や運動時間の確保、バランスよく食物繊維を含んだ食事や乳製品の提供、腹部マッサージ等を行うことで便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴の曜日を決めているが、その日の体調や気分、また入浴が必要な方がいた場合はその都度曜日の調整、入浴時間の調整をしている。皮膚疾患がある方に関しては毎日入浴を実施したり、柔軟に対応している。	入浴は、曜日や時間を決めて支援しているが、皮膚疾患のある方や入浴する事で落ち着く方には、利用者の希望を優先した入浴の支援を行っている。また、その日の気分や体調にも配慮して曜日の変更を行う等、柔軟に対応している。拒否の方に対しては、時間を変更したり職員を替える等して対応している。寒い時期には脱衣所にヒーターをつけている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが崩れないように、その方の習慣や体調に合わせて休んでいただいている。夜間も安眠できるよう、日中の活動時間の確保や室温管理、その他精神状態の把握に努め、安心して休んでいただけるよう声かけを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を把握し、症状の変化の確認、確実な服薬管理ができるよう、令和3年9月より「池田薬局」居宅療養管理指導を開始、薬剤師と連絡を密に取り合いながら服薬支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味や嗜好品を把握し、一人一人が1日楽しんで生活を送れるよう支援している。書道、貼り絵、パズル、料理下ごしらえ、塗り絵、洗濯物たたみ、包帯巻きなどなど。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ禍、非常事態宣言期間中を除いては、3密を回避することを前提に、個別の外出等ができるように配慮している。(ドライブ・ご家族との夕食等)。	非常事態宣言解除後は、3密を避け感染対策を取りながら、秋桜見学や紅葉狩り等、個別に数名ずつ季節を感じ楽しむドライブに出かけている。また、プランターでピーマンやオクラ、トマト等を育て、その収穫等を利用者と一緒に行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が施設管理である。自己管理できる方で希望があれば所持したり買い物ができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りはできる。最近では携帯電話を所持されている方もあり、タブレットを活用し、オンラインZOOM面会等もできるように環境を整備している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送れるよう、慣れ親しんだ環境づくり、生活感や季節感のある環境づくりに努めている。特に匂いへの配慮を行っている。	利用者と一緒に作成した貼り絵の作品や行事の時の笑顔の写真を廊下やリビングに掲示して、季節感を取り入れた、明るく温かな雰囲気環境作りに取り組んでいる。小まめに清掃や換気を行い、感染症対策にも取り組み、利用者が安心、安全に過ごすことのできる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は限られているが、お席の配置変更等工夫することで一人の時間を大事にしている。また、気の合う入所者同士の席の配置や居室で談話できるよう居場所の確保を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族・ご本人と相談しながら、写真や仏壇、使い慣れた家具等を持ち込んでいただき、温かい空間づくりに心がけている。	利用者が自宅で使用していた家具やテレビ、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、自分の家として愛着が持てるよう配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、清潔で気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者本人や職員の意見を集約し、残存機能を十分に活かしてできるかぎり自身の力で安全に生活できるよう福祉用具を準備、設置したり、適宜声掛け、見守りを行いながら安全な環境づくりに努めている。		